

新型コロナウイルス感染対策に係る入札方法について

北海道森林管理局では、新型コロナウイルス感染対策の接触機会の削減のため、令和2年5月11日以降に発注する「物品」と「役務」に係る入札より、入札書の提出方法について、「電子調達システム（該当する場合）による入札」または「郵便による入札」を推奨することとしましたので、事業者の皆様方の御理解と御協力をお願いします。

なお、本取組は、従来の「紙による入札」を妨げるものではありません。

また、電子入札システムにより行っている「林道及び治山に係る工事及び調査設計の入札」については、従来どおりの方法により実施します。

詳しくは、個別の入札公告をご覧ください。